

議案第7号

平成19年度天理市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

平成19年度天理市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,207千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69,696千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成20年3月6日提出

天理市長 南 佳 策

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 10,000	千円 3,000	千円 13,000
	1 国庫補助金	10,000	3,000	13,000
2 繰入金		67,703	△21,207	46,496
	1 他会計繰入金	67,703	△21,207	46,496
歳 入 合 計		87,903	△18,207	69,696

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費		千円 87,496	千円 △17,800	千円 69,696
	1 土地区画整理事業費	87,496	△17,800	69,696
2 公債費		407	△407	0
	1 公債費	407	△407	0
歳 出	合 計	87,903	△18,207	69,696

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	山の辺土地区画整理事業	千円 44,773